

仕 様 書

1 業務名

下水道中速トナープリンタ保守点検業務

2 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 業務内容

(1) 定期点検（月1回）

清掃、注油、調整、部品代を含む。

(2) 故障発生の際の速やかな修理及び調整

清掃、注油、調整、部品代を含む。

(3) プログラム・ファーム等の無償バージョンアップ作業

(4) 用紙以外の消耗品の無償供給

インク・ステープル用針

4 保守対象機器の設置場所及び数量

別紙のとおり

5 請求金額について

下記(1)と(2)を合算したものを請求金額とする。なお、請求金額に円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り捨てる。請求金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額を請求することとする。

(1) モノクロ複合機（リコー MP5055SPF）

下記の区分で基本料金及び保守料金単価を設定する。月々の料金の算定にあたっては、下記の区分ごとに設定された契約書別表に示した単価に使用枚数を乗じ、それによって得た額を合算する。

基本料金 (4,000 枚まで)
4,001 枚～10,000 枚目まで
10,001 枚目以上

(2) カラー複合機 (リコー MPC4504SPF)

下記アとイを比較し、いずれか高い方の金額を「(2) カラー複合機」に係る請求金額とする。

ア 基本料金

基本料金は1か月単位とする。

イ 保守料金

下記の区分で保守料金単価を設定する。月々の料金の算定にあたっては、下記の区分ごとに設定された契約書別表に示した単価に使用枚数を乗じ、それによって得た額を合算する。

モノカラー	1 枚～14,000 枚
	14,001 枚～35,000 枚
	35,001 枚以上
フルカラー	1 ～10,500 枚
	10,501 枚～35,000 枚
	35,001 枚以上
フルカラープリント	1 ～10,500 枚
	10,501 枚～35,000 枚
	35,001 枚以上

(3) 使用枚数の算出

(1)及び(2)に係る使用枚数の算出にあたっては、1か月間の総使用枚数から、受託者の責に帰すると認められる原因で生じた枚数及び受託者の技術員が当該機器の保守により使用した枚数を控除するものとする。

6 担当課

札幌市下水道河川局経営管理部経営企画課

〒062-8570 札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号 TEL011-818-3452

別紙（複合機設置場所等一覧表）

設置場所	(1) モノクロ複合機	(2) カラー複合機		計	設置場所	
経営企画課				0	札幌市豊平区豊平6条3丁目2-1札幌市下水道河川局庁舎3階	
財務課				0		
下水道計画課				0		
施設管理課				0	同	札幌市下水道河川局庁舎2階
管路保全課				0	同	札幌市下水道河川局庁舎5階
河川事業課				0	同	札幌市下水道河川局庁舎5階
河川管理課				0	同	札幌市下水道河川局庁舎5階
排水指導課	1	1		2	同	札幌市下水道河川局庁舎1階
処理施設課				0	同	札幌市下水道河川局庁舎4階
施設保全課				0		
東部下水管理センター		1		1		札幌市白石区本通20丁目北2-11
西部下水管理センター		1		1		札幌市西区八軒9条西7丁目1-30
水質管理担当課		1		1		札幌市北区麻生町8丁目1-15
創成川水処理センター		1		1		札幌市北区麻生町8丁目1-15
創成川水再生プラザ				0		
伏古川水再生プラザ				0		札幌市東区伏古8条1丁目2-35
茨戸水再生プラザ				0		石狩市花川東1000番地
豊平川水処理センター		1		1		札幌市白石区菊水元町8条3丁目5-1
豊平川水再生プラザ				0		
厚別水再生プラザ				0		札幌市厚別区厚別町山本645番地18
新川水処理センター		1		1		札幌市西区八軒9条西7丁目1-65
新川水再生プラザ				0		
手稲水再生プラザ				0		札幌市手稲区手稲山口265番地 8
計	1	7		8		

形態	リース契約業者	メーカー・型式
(1)中速トナープリンタ モノクロ(FAX付き)	大丸(株)	リコー MP5055SPF
(2)中速トナープリンタ カラー(FAX付き)	大丸(株)	リコー MPC4504SPF